

## 捨てればごみ 分ければ資源

# 家庭のごみの出し方

- (1) ごみ収集日程表(カレンダー)と、この冊子を参考に9つの種類に分別してください。
  - ①可燃物(燃えるごみ:台所ごみ類、再生のできない紙屑、プラスチック類、ふとん等)
  - ②不燃物(燃えないごみ:エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン以外の小型家電、せともの、薬ビン、化粧ビン、菓子かん、一斗かん、自転車等)
  - ③紙パック(牛乳、酒、ジュースの紙パック)
  - ④トレイ(生鮮食品などの包装に使われている皿形の発砲スチロール容器)
  - ⑤空かん(飲料容器、スプレーかん〔穴開けしたもの〕、一斗かんより小さいかん)
  - ⑥ペットボトル(飲料容器、しょうゆ:PETの表示のあるもの)
  - ⑦空びん(飲食用容器)
  - ⑧粗大ごみ(家具、シュートン、スプリングの入っていないマットレス等)
  - ⑨乾電池(使用済のもの、不燃物集積場所に備え付けの乾電池入れに随時)
- (2) ひとつの物でもいろいろな材質からできている複合物は、できるだけ木の部分、金属の部分、プラスチックの部分などに分けてから出してください。資源の有効利用やごみの減量に効果があります。
- (3) ごみは決められた日の朝8時までには所定の集積場所に出してください。
- (4) 他の町内や他の市町村のごみ集積場所には出さないでください。
- (5) 引っ越しや大掃除などで一度に大量のごみが出る時は、清掃センターへ連絡・確認してから直接搬入してください。(☎58-2667)
- (6) タイヤ、ガスボンベ、オートバイなど市で収集・処理できないものがあります。これらのものはごみ集積場所に絶対に出さないでください。
- (7) 刃物、ガラス類は紙等で巻き、危険防止をしてから出してください。
- (8) スプレーかん・カセットガスボンベは必ずガス抜きをしてから出してください。火災・爆発等の事故が起っております。※スプレーかんは、かんの日に出してください。
- (9) 空かん・空びん・ペットボトル・トレイ・紙パックは水洗いを十分にしてから出してください。(空びん・ペットボトルはふたを、紙パックは注ぎ口とふたを必ず取る。)
- (10) 可燃物・不燃物・空かん・ペットボトル・トレイ・紙パックは、必ず市の指定袋に入れて出してください。
- (11) 台所くずは、よく水切りをして出してください。体積が10分の1程度に減少します。



## かんの分別

かんは種類によって「かん」と「不燃物」に分類されます。分別を誤ると収集されませんので、正しく分別して出してください。

### ◎「かん」の分類: **かんの日**に出してください。

- ・飲料のかん      ・缶詰のかん      ・ミルクのかん
- ・スプレーかん      ・カセットガスボンベ

※スプレーかんとカセットボンベは必ず使い切り、穴を開けて中身が完全に空であることを確認の上、出してください。

スプレーかん  
は使い切り穴  
を開ける



### ◎「不燃物」の分類: **不燃物の日**に出してください。

- ・食用油のかん      ・菓子かん      ・ワックス・塗料のかん
- ・一斗かん      ・完全に錆びたかん

※汚れていたり、中身が残っているかんは収集できません。

綺麗に洗浄してから出してください。

※ドラム缶は市では収集できません。

※上記以外で判断に困ったかんは「不燃物の日」に出してください。

# 正しいごみの出し方 Q&A

**Q1** 大きなごみは、ごみ収集車に載らないと聞きましたが、どの程度の大きさなら収集できるのでしょうか。

答え

皆さんの出されたごみは、パッカー車といってごみを巻き込みながら積み込む専用の車で収集しています。この車は後部に投入口がありますが、この入り口より大きいものは収集できません。不燃物はこの大きさ以内にして出してください。

また、可燃物については、布団以外は、市の指定袋に入る大きさ以内にして出してください。

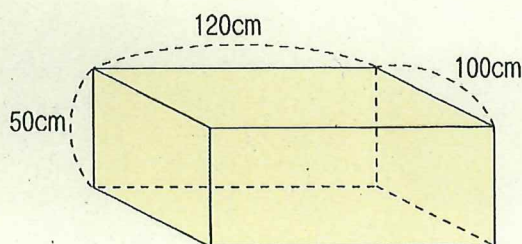
なお、布団については、紐で十文字に縛って出してください。



パッカー車

### 粗大ごみの大きさの目安

図の大きさ以内のものであれば、不燃物として出せますがこの大きさを超えるものは、分解や切断をして出すか、自己搬入してください。



**Q2** 庭木の剪定をしたときの枝はどのようにしたらよいのでしょうか。

答え

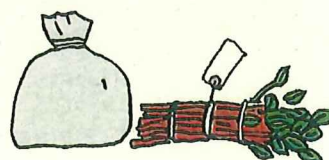
※建築廃材、抜根、造園業者から排出されたものは、収集及び清掃センターでの受入れができません。

### ○ごみ(可燃物)として出す場合

長さ1m、太さ5cm以下にして、枯らして市の指定袋に入れるか、紐で結んで、可燃物の日に出してください。なお、一度に1袋(束)までをお願いします。大量の場合は、小出しにさせていただくか、自己搬入をお願いします。

### ○自己搬入される場合

長さ1m、太さ2.5cm以下のものであれば、清掃センターで受入れます。「まき」や「チップ」に資源化を行っており、無償配布しています。ただし、毒性樹木、防腐剤・塗料が付着している樹木は資源化できません。詳しくは清掃センター(TEL: 58-2667)にお問い合わせください。



# Q3

布団、毛布、ジュータン、マットレスはどのようにして出したらよいでしょうか。



## 答え

- ①布団は、紐で十文字に縛って可燃物の日に出してください。また毛布、座布団等袋に入るものは市指定袋に入れて可燃物の日に出してください。
- ②カーペット、ジュータン等は、丸めて紐で縛り、粗大ごみの日に出してください。
- ③マットレスは、粗大ごみの日に出してください。  
 ※スプリング入りマットレスについては、購入店、専門業者に処理を依頼するか、できない場合はスプリングを取り出し、布、スポンジ、スプリングと分けて清掃センターに自己搬入してください。収集はできません。  
 清掃センターで分解する道具をお貸しすることもできますので、1度清掃センターにお問い合わせください。(58-2667)

# Q4

タンスの大型家具などは、いつ出したらよいのでしょうか。



## 答え

古くなったものは、買い換えるときに引き取ってもらい、できるだけごみとして出さないようにお願いします。  
 ごみとして出す場合には、ごみ収集日程表を確認のうえ粗大ごみの日に決められた不燃物の集積場に出してください。  
 また、あまり大型のものは市では収集しませんので、専門業者にご相談ください。

粗大ごみの種類と大きさの目安	①不燃粗大ごみ 机等の金属製家具 こたつ 鏡台 等	②可燃粗大ごみ ジュータン……丸めて紐でむすんで出す マットレス……スプリング入りの物はダメ 木製家具……タンス・机等

# Q5

引っ越しや片付け等で出た多量のごみを処分したいのですが、その方法を教えてください。

## 答え

引っ越しや片付け等で出た多量のごみは、清掃センターへ自己搬入してください。  
**(自己搬入の仕方)**  
 家庭から出たごみを自己搬入したい場合は、まず清掃センターへ電話(58-2667)してください。清掃センターで処分できるごみは、確認してから搬入してください。

① 搬入場所	富士宮清掃センター	
② 受入時間	月曜日～金曜日	午前8時30分～12時 午後1時～3時
	土曜日及び第3日曜日	午前8時30分～12時
③ 休日	日曜日・年始・お盆・春、秋の祭典期間	
④ 注意事項	可燃物・不燃物等必ず分別してから搬入してください。	

※事業系一般廃棄物の搬入は有料となります。

# 正しいごみの出し方 Q&A

## Q6 資源となるごみには、どのようなものがありますか。また、どのようにしたらよいですか。

答え

資源となるごみには、空かん・空びん・ペットボトル・古紙・古布・牛乳パック（紙パック）・トレイ（生鮮食品）・鉄製品・アルミ製品等たくさんありますが、市が分別収集をしているのは空かん・空びん・ペットボトル・トレイ・紙パック・乾電池の6種類です。市の分別収集のほかスーパー等の店頭回収や地域の集団回収、清掃センターでの資源物の取り出しなどで資源化されています。

(1)市の分別収集 (曜日は各地域により異なります)	①空びん ②空かん ③ペットボトル ④トレイ ⑤紙パック ⑥乾電池	コンテナ収集 袋収集 袋収集 袋収集 袋収集 BOX収集	毎月指定された〇曜日 毎月指定された〇曜日 毎月指定された〇曜日 指定された〇曜日 指定された〇曜日 いつでも
(2)スーパー等の店頭回収	①トレイ ②紙パック	市内協カスーパーの店頭にて随時 市内協カスーパーの店頭にて随時	
(3)店舗での自主回収	①インクカートリッジ ②携帯電話 ③充電機	電気屋など 携帯電話ショップ 市内回収容器の設置店舗	
(4)地域の集団回収	①古紙等 ②古布 ③紙パック ④アルミかん		
(5)市の資源回収	①古紙類 ②廃食用油 ③古布・革類 ④小型家電 ⑤剪定枝	市内31箇所の古紙回収ステーション 市内11箇所のガソリンスタンドと芝川会館 市内17箇所の衣類及び革類回収拠点 清掃センターの小型家電回収ボックス 清掃センターに自己搬入（要問い合わせ）	

## Q7 空びんの出し方がわかりません。どのようにしたらよいのでしょうか。

答え

空びんはコンテナ収集しています。各地区の決められた集積場所にコンテナが配置されますので、毎月指定された曜日に出してください。

### (空びんの出し方)

①びんとして収集できるのは「飲料用の空びん」だけです。

(コップ・化粧品のびん・せともの・ガラス等は不燃物の日に出してください。)

②キャップ・ふたは取り、中身を出して水洗いしてください。

③キャップ・ふたは材質に応じて可燃物、不燃物の日に出してください。

④空びんは2色（無色透明・色付き）に分別してください。

コンテナごとに分けて入れてください。

⑤びんは重量があり、積み重ねて運搬するため、コンテナには必ず横に並べて入れ、8分目の量までにしてください。

⑥割れたびんは袋に入れる、紙で包むなど危険防止をして不燃物として出してください。



# Q8

## ミニバイクやオートバイ、自動車（部品）は収集してくれますか？



### 答え

ミニバイクやオートバイは市では収集しません。また処理もできませんので、購入店か資源回収業者にご相談ください。

自動車（部品）も同様に市では収集しません。自動車リサイクル法に照らし適正に処分しなければなりません。メーカー、購入店、専門業者にご相談ください。

また、今迄リサイクルマークのついた車両は、廃棄時にリサイクル料金の負担はなく、リサイクルマークのついていない車両についてはリサイクル料金をいただいていたが、平成23年10月1日以降はマークのついていない車両についても、リサイクル料金の負担がなくなりました。

※廃棄二輪車取り扱い店にお持込の場合、収集・運搬料金が別途必要です。

※リサイクルマークの有無については、製造各社にお問い合わせください。

# Q9

## 市で収集できないごみは、どのようなものがありますか。

### 答え

市で収集できないごみは、オートバイの他に次のようなもの等があります。ごみ集積場所には絶対に出さないでください。

種 類	例	処 理 方 法
自動車リサイクル法の対象となる自動車部品	自動車オイル バッテリー オイルエレメント タイヤ 自動車・二輪車パーツ	購入店や専門の処理業者、ガソリンスタンド等に相談してください。
家電リサイクル法 パソコンリサイクル法の対象となる家電製品	エアコン テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ） 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機 パソコン	購入した、または同じ種類の製品を購入しようとしている家電小売店や指定取引所に引き渡してください。パソコンはパソコン3R推進協会やメーカーにお問い合わせいただくか、清掃センターに自己搬入してください。
その他のごみ	農薬や化学薬品とその容器、ドラム缶	購入店や専門の業者に依頼
	火薬・狩猟用散弾など	購入店や専門の業者に依頼
	ガスボンベ・消火器	購入店や専門の業者に依頼
	臼・ウッドデッキなど	購入店や専門の業者に依頼
	農機具・大型の草刈り機やチェーンソー	購入店や専門の業者に依頼
	業務用機器（プリンターやコピー機など）	購入店や専門の業者に依頼
	工業用機械（コンプレッサー・発電機・ボイラーなど）	購入店や専門の業者に依頼
	ガソリン・機械油など	購入店や専門の業者に依頼
	電動車いす・シニアカー	購入店や専門の業者に依頼
	ピアノ	購入店や専門の業者に依頼
	ボーリングの玉や漬物石・物干し台など	購入店や専門の業者に依頼
	塗料・コータール・セメントやその容器	購入店や専門の業者に依頼（使い切り、洗浄した容器は回収します）
	感染性のある医療廃棄物	医師・病院・薬局へ相談してください。
	解体物（屋外温水器・風呂など）	専門の処理業者等に依頼
	瓦礫・ブロックなど	専門の処理業者等に依頼
	大型の鉄板や鉄パイプなど	専門の処理業者等に依頼
	土砂・岩など	専門の処理業者等に依頼
産業廃棄物・建築廃棄物・火災廃棄物	専門の処理業者等に依頼	
汚泥	生活環境課にご相談ください。	

※収集できるものでも、大量に集積場所に出された場合は収集できません。自己搬入（P. 3参照）してください。

# 正しいごみの出し方 Q&A

**Q 10** 商店や事業者などの事業系ごみは、市で収集してくれるのですか。(飲食店・会社・工場・商店等で事業活動に伴って出るごみ)

答え

商店や事業所から排出されるごみは、産業廃棄物と事業系一般廃棄物の2種類があります。

これらは、法令により排出事業者自らの責任において処理することが義務づけられていますので下記のような方法で処理してください。

## 1 事業系一般廃棄物

①自ら清掃センターへ搬入できる場合。(有料) 自己搬入(P3)を参照してください。(100kgまで1080円。以降10kgにつき108円ずつ加算：H26.4.1から)

②自ら搬入できない場合。

市の許可の有る事業系一般廃棄物処理業者に依頼してください。(有料)

※生活環境課にお問い合わせください。

## 2 産業廃棄物

産業廃棄物を処理してくれる業者を紹介してもらいたい場合。

(公社) 静岡県産業廃棄物協会(TEL.054-255-8285)へお問い合わせください。

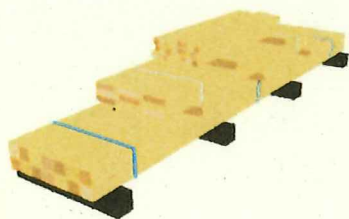
**Q 11** 住宅や倉庫の建て替えで古い建物を取り壊したとき、風呂場の改修等で出た木材やコンクリート類の建築廃材はどのように処分しますか。

答え

建物の解体業者などが実施して出たごみは、産業廃棄物となりますので、市は収集できません。その業者に処理してもらってください。

本人自ら解体するときのごみの処理は、市で処分できるものに限り清掃センターへ自己搬入してください。それ以外は専門業者に依頼してください。

※本人自ら解体したときのごみで、ブロック、ガレキ類は、専門業者を紹介しますので、生活環境課にお問い合わせください。



## Q12 注射器（針）等の医療系廃棄物を処分したいと思いますが、どうしたらよいのでしょうか。



答え

注射器（針）等、感染性のある医療系廃棄物については、市では収集していません。医師・病院や購入薬局にご相談ください。捨てられた注射器（針）でケガをすると二次感染の恐れがあります。

ごみ集積場所には絶対に出さないでください。

## Q13 金属、プラスチック、そして木からできているものを処分したいと思っていますが、どのようにしたらよいのでしょうか。

答え

近頃では、いろいろな材質からできている商品が一杯あります。このようなものを処分する場合は、極力、材質毎に分けて出してください。ご面倒でもご協力をお願いします。

※金属部分を分けることができない物については、不燃物として出してください。

## Q14 枯れ木や紙屑を燃やしたいと思っていますが、どのようにしたらよいのでしょうか。



答え

現在、富士宮市では家庭でのごみの焼却については禁止しております。

枯れ木は市の収集（P 2参照）、再生できない紙屑も市の収集に出してください。

再生できる紙屑は古紙回収ステーション（P 9参照）をご利用してください。

## Q15 ダンボールや紙袋に入れてごみを出してもよいのでしょうか。

答え

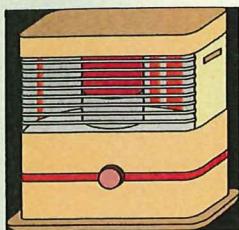
ダンボールや紙袋など中身の見えないものに入れて出したごみは、収集いたしません。市の指定袋（透明）に入れて出してください。

ごみの減量化及び収集作業の安全性と効率化のため、ご協力をお願いします。

# 正しいごみの出し方 Q&A

**Q 16** 石油ストーブを不燃物の日に出したのですが、収集されませんでした。なぜ収集してくれないのでしょうか。

答え



石油ストーブ・石油ファンヒーターを不燃物の日に収集しない場合については、2つのことが考えられます。

まず、収集車が収集したあとに出された場合は収集できません。必ず当日の朝8時までに出してください。これについては、どの分別ごみについても同じ取り扱いです。

次に本体内に、灯油が残っている場合が考えられます。灯油タンクが分離されている形のものでも本体には灯油が残っている場合があります。収集の際、揺すって灯油が入っている音がした場合には収集できません。

収集車の中で火花が散り、灯油に引火し火災事故がおきることがあります。人命にかかわることですので乾電池を取り外し、完全に灯油が抜けたことを確認し、逆さにしたまま不燃物の集積場所に出すようにしてください。

なお、灯油タンクは灯油を完全に抜き取り、ふたとタンクは別にして（ふたはしない）不燃物として出してください。

これらのことがなされていて、なお収集されない場合は生活環境課までご連絡ください。

**Q 17** プラスチックを燃焼するとダイオキシンが発生すると聞いていますが、可燃物で出してもよいのでしょうか。

答え

清掃センターでは、ダイオキシン対策は充分にとられておりますので、プラスチック類は可燃物として収集しております。

しかし、プラスチック類でも、市の指定袋に入らないような大きなものや、硬質の硬いプラスチック類は一度破碎処理を行わなければなりませんので、一部不燃物として取り扱っております。

※一部不燃物として取り扱うもの

- ①市の指定袋に入らないような大きなもの
- ②金属類と複合されていて分解が不可能なもの

**Q 18** テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機以外の家電製品はごみとして出せるのでしょうか？

答え

家電リサイクル法に該当する家電4品目以外の小型家電製品は、不燃物として排出できます。また清掃センターに直接搬入していただければ、有効資源としてリサイクルされますので、御協力をよろしくお願いいたします。

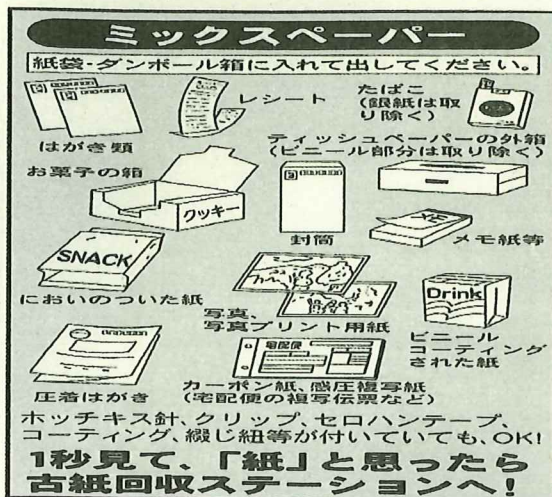
※パソコンは、清掃センターに直接搬入していただければ、処理することができます。



# 市で行っている資源回収について

## 古紙回収ステーション

市内 31 箇所の（平成 25 年 4 月現在）古紙回収ステーションでは、365 日・24 時間いつでも古紙の受け入れをしています。紙はごみではなく、「資源」です。お近くのステーションを是非ご活用ください。ステーションの場所は、ごみ収集日程表の裏面や市のホームページでご確認ください。



## 廃食用油拠点回収

市内 12 箇所（11 箇所のガソリンスタンドと芝川会館：平成 25 年 4 月現在）にて、廃食用油の回収をしています。廃食用油はバイオディーゼル燃料として再利用し、資源の有効利用ができます。青いのぼり旗が目印の回収拠点に天ぷら油などの廃食用油をお持ちください。回収拠点の場所は、市のホームページでご確認ください。

### 《回収する油》

#### ○家庭から出た植物性の廃食用油

対象例：菜種・米・大豆・コーン・ごま・  
ひまわり・紅花・オリーブ由来の油  
※賞味期限切れも対象です

### 《回収できない油》

#### ○動物性の食用油や食用以外の油

対象例：バター・ラード・マヨネーズ・ドレッシングなどの固まる油や動物性食用油・エンジンオイルなどの食用外の油  
※事業所から出るものは、産業廃棄物として処分してください。

### 《出し方》

固形物を取除き、油を冷ました後、ペットボトルなどのふたの閉まる容器に入れ回収箇所まで持参し、中身を回収容器に入れてください。（持参した容器は、持込み容器として再利用してください。）



## 衣類及び革類拠点回収



富士宮市では、平成25年3月から衣類や革類製品の拠点回収事業を開始しました。平成25年4月からは拠点を増やし、現在市内の公共施設17箇所にて回収を実施しています。回収されたものは、海外でリユースされますので、家の中で眠っている衣類や革類製品がありましたら洗濯後にビニール袋へ入れて、各施設に設置されている回収容器にお気軽に入れてください。

## 〓 ちょっと待って！捨てるのはまだ早い〓

- ①洗濯してから出してください。
- ②必ずビニール袋に入れ、口を縛って出してください。
- ③靴、靴下、手袋等左右一対のものは、バラバラにならないよう束ねて出してください。
- ④衣類・靴類・カバン類で分別しビニール袋に入れて出してください。
- ⑤**バッグやポケットの中身を確認してから出してください。**
- ⑥新品、古着を問いません。ボロボロ（穴あき・染付き）でも構いません。
- ⑦においが酷いもの（においが他のものに移ってしまう為）は出さないでください。
- ⑧濡れているものは出さないでください。
- ⑨回収対象品以外のものは出さないでください。
- ⑩わからないことは、生活環境課にお問い合わせください。

回収容器設置箇所：市庁舎、各出張所、各公民館（中央公民館は除く）、清掃センター、市民文化会館、市民体育館、B&G 海洋センター

回収時間：回収容器が屋外に設置されている箇所については、24時間・365日  
回収容器が屋内に設置されている箇所については、施設の開館時間

生ごみを出す際は、水切りをして乾燥させてから可燃物の日に出してください。

■平成 25 年 7 月 1 日から段ボールコンポストを販売しております。  
生ごみの減量化に向け……

現在販売を行っておりません。

やってみよう！生ごみリサイクル

## 「だっくす食ん太くん NEO」 (生ごみの自家処理)

富士宮市は富士市で商品開発された生ごみ処理の段ボールコンポスト「だっくす食ん太くん NEO」を富士宮市民の方に販売しています。

私たちが生活する中で必ず発生する生ごみ。ごみ集積場所に排出された燃えるごみに占める生ごみの割合はおよそ 46% もあります。生ごみの減量化がごみの減量化につながり、ごみ処理経費の削減と地球温暖化防止に役立ちます。

### ■販売価格と販売場所

販売価格 1,000 円 (税込み)

販売場所 ジャンボエンチョー富士宮店、エスポット富士宮店 (平成 26 年度から)

だっくす食ん太くん NEO 本体



### ■セット内容 (本体・付属品)

本体 (丈夫な段ボール箱でかわいい犬のデザインです。)  
母材 (分解に優れたオリジナル母材です。)  
母材ネット (母材を入れて使用します。)  
コンポストキャップ (虫の侵入を防ぎます。)  
取扱説明書 (わかりやすくカラーで写真つきです。)

### ■だっくす食ん太くん NEO の特徴

室内で使用できます。通気性のよい段ボールの中で、木材や竹チップなどに消化酵素をまぜた母材と生ごみをよくまぜることで、生ごみが分解消滅します。段ボール箱の設計から基材までセット商品化したオリジナルの段ボールコンポストです。畑など堆肥 (たいひ) を使う場所がない人でも取り組めます。わかりやすい取扱説明書もついていますので、ぜひご利用ください。



# 火災事故を防ぐために



↑ 富士宮清掃の車両火災  
(平成 24 年 6 月 27 日)

↓ 芝川清掃の車両火災

(平成 24 年 9 月 25 日)



上の写真は、平成 24 年に起きた、ごみ収集車の火災事故です。原因は、分別されずに可燃ごみに混じっていた、オイルが残っていたライターや、穴を開けていなかったスプレー缶です。一手間掛けて分別を徹底していただければ、このような事故を防ぐことができます。



スプレーかんは  
使い切り  
穴を開ける



ライターは  
オイルを使い切り、  
分解、分別する



# 捨てればごみ 分ければ資源

## ■ 品目別分別表

生活環境課には、皆さんから「これは何に分別したらよいか？」というお問い合わせが、毎日数多く寄せられます。

これらのものを品目別に整理し、分別の目安を示しました。下記の点に注意され、ご活用ください。

- ①分別の目安を示しましたが、通常多く使われる材質を想定しておりますので、例示以外の材質を使用しているものは、材質ごとに分別をお願いいたします。
- ②可燃物及び不燃物とも、P2の目安の大きさを超えるものは、自己搬入か小さくして出す、または粗大ごみに出すようにしてください。
- ③刃物、割れ物や割れる危険性のあるものなどは、収集業者の方が収集時に怪我をすることの無いよう、布やテープで危険防止をして出してください。

分別区分	例：注 意 点	略 称
可燃物（燃えるごみ）	台所くず等燃えるごみ	可 燃
不燃物（燃えないごみ）	金物、リサイクル対象家電・パソコン以外の小型家電製品、蛍光灯等	不 燃
ト レ イ	分別対象トレイ（生鮮食品）のみ	ト レ イ
紙 パ ッ ク	飲料用の紙パックのみ	紙 パ ッ ク
空 か ん	飲料容器、スプレーかん、カセットボンベ	空 か ん
ペットボトル	分別対象ペットボトルのみ	ペットボトル
空 び ん	飲食用容器のみ	空 び ん
粗大ごみ（可燃・不燃）	大型家具、じゅうたん等	粗 大 ご み
乾 電 池	不燃物も出せる集積場所に備え付けの乾電池入れに出す	乾 電 池
自 己 搬 入	清掃センターへ自己搬入するもの（1人で持ち運べないほど大きなものや、業者が出したと勘違いされそうなものなど）	自 己 搬 入
集 団 回 収	集団回収に出すもの（古紙、古布、牛乳パック、アルミかん）	集 団 回 収
資 源 回 収	ちり紙交換、スーパー等の店頭回収（トレイ、紙パック等）、古紙回収ステーション、廃食用油回収拠点、衣類及び革類回収拠点	資 源 回 収
収集できないもの	購入店、専門業者等に相談（依頼）する	収 集 不 可

【問合わせ先】 環境部生活環境課廃棄物対策係 TEL 22-1137

- 分別を守って、住みよい環境をつくりましょう。
- 富士宮市は環境美化宣言都市です。
- 富士山のあるこのまちを環境にやさしいまちにしましょう。